

プレスリリース

平成28年3月24日
東北森林管理局
秋田県農林水産部

高齢級秋田スギを「あきたの極上品」としてブランド化へ ～オール秋田で秋田スギの販売を推進～

平成26年9月に、東北森林管理局と秋田県は「秋田を元気にする緑の覚書」を締結し、協力して新たな木材需要の創出などに取り組むこととしました。

この一環として、平成26年度から県内の林業・木材産業関係者をメンバーとする秋田スギのブランド化に向けた意見交換会を開催し、ブランド力の向上について検討してまいりました。

また、秋田県では、平成27年度から全国で通用するブランド品づくりを促進するため、秋田発ジャパン・ブランド育成支援事業に取り組んでおり、この度、高齢級秋田スギを「あきたの極上品」と位置づけることとしました。

これにより、高齢級秋田スギを林業・木材産業関係者だけでなくオール秋田でスクラムを組んで販売・普及を推進することとなりました。

別添が「あきたの極上品」とする高齢級秋田スギの規格及び秋田発ジャパン・ブランド育成支援事業の概要です。

なお、国有林から生産される丸太で先行実施し、広く森林所有者や事業者への周知等を図りながら、民有林材へ適用してまいります。

【問い合わせ先】



※高齢級秋田スギ「あきたの極上品」の供給・規格に関すること
林野庁 東北森林管理局 資源活用課
電話 018-836-2149 企画官（供給戦略）

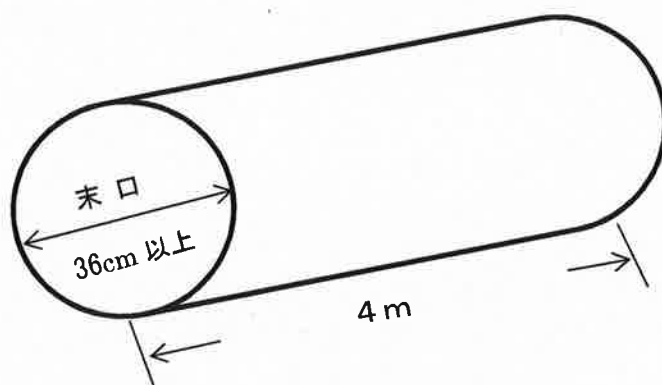
【問い合わせ先】



※秋田発ジャパン・ブランド育成支援事業（木材関係）に関すること
秋田県 農林水産部 林業木材産業課
電話 018-860-1920 政策監

「あきたの極上品」高齡級秋田スギの規格

- ・ 林 齡 80年生以上（人工林）
- ・ 長 さ 4 m
- ・ 直 径 36 cm 以上（末口：細い方の木口）





- ・ 品 質 日本農林規格で 1 等～ 3 等に該当する
もの

（国有林においては、元玉及び 3 番玉までの
の中玉 A とする）

別添2

秋田発ジャパン・ブランド育成支援事業の概要

	あきたの極上品	あきたの逸品
概要	一定ロットがあり、優れた品質を有する農産物のブランド化を図る。	ロットは少なくとも“ここにしかない”希少性のある農産物のブランド化を図る。
主な要件	<ul style="list-style-type: none"> ○県の戦略品目等であること (米、水産物を含む) ○品種や糖度など基準を設定して差別化を図るものであること ○販売先が確保されているものであって、差別化により農業所得に還元されること 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の特産的な農産物等で、本県固有のブランドとなりうるもの ○栽培基準等が明確化され、高品質生産に取り組んでいること ○地域で一体的に生産振興が図られていること
ロゴマーク		

ロゴマークの基本デザイン メインロゴ

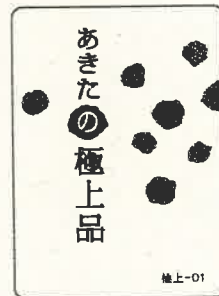
極上品を金の点で、逸品を銀の線で表現したものに
それぞれタテ組の文字をセットしたものをメインロゴとします。
基本形のカラーロゴを最優先に使用してください。

カラー



右下の認定番号は、
仮の番号です。

モノクロ



金箔をK50に変更



カラー

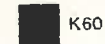


右上の認定番号は、
仮の番号です。

モノクロ



朱赤をK60に変更



「あきたの極上品」基本形



「あきたの逸品」基本形



秋田スギのブランド化に向けた意見交換会の開催状況

(1) 意見交換会等の開催状況について

①平成27年3月 第1回意見交換会

- ・関係者が連携しながら意思疎通・現場へのフィードバックを図り、民有林とも連携してブランド化を図っていく方向性を確認

②平成27年8月 現地検討会

- ・米代西部署管内黒森沢外3国有林(103, 104林班)で現地検討を行い対象となる原木の規格等について議論

③平成27年11月 第2回意見交換会

- ・現地検討会での議論を踏まえ、規格及び推進方策について議論
- ・秋田発ジャパン・ブランド「あきたの極上品」ロゴマークを使用するため秋田県と協議することを確認
- ・秋田材展の開催結果の報告

④平成28年3月 第3回意見交換会

- ・秋田発ジャパン・ブランドへの協議状況を報告
- ・ロゴマーク等の使用方針等を報告

(2) 意見交換会メンバー

秋田県木材産業協同組合連合会	早口木材(株)	大坂 真一
秋田県木材産業協同組合連合会	東北木材(株)	工藤 隆夫
秋田県木材産業協同組合連合会	昭和木材(株)	舘岡 明彦
秋田県木材産業協同組合連合会	(株)渡辺事業所	渡辺美次雄
全日本木材市場連盟奥羽支部	秋田中央木材市場(株)	工藤 茂丸
秋田県森林整備事業協会	吉岡林業(株)	吉岡 努
秋田県森林整備事業協会	(有)秋田グリーンサービス	佐藤 國男
秋田県素材生産事業協同組合連合会	(有)堀川林業	堀川 義美
秋田県農林水産部林業木材産業課課長		橋場 忠則

「秋田材展」の開催に伴う高齢級秋田スギの供給について

秋田県の新規事業である「秋田材展」が首都圏の木材市場で開催されることに伴い、秋田県から秋田スギ高齢級材の供給依頼があったことから、秋田スギ高齢級材のブランド化推進の一環として国有林材を供給。

【供給の概要】

- 契約年月日 平成 27 年 9 月 9 日
- 契約相手方 秋田県木材産業協同組合連合会（県の委託先）
- 契約数量 約 39m³（林齢 91、92 年生）
- 出材署 米代西部森林管理署

【秋田材展の概要】

秋田県内の多くの製材企業等が参加し、秋田のスギ製材品の PR 活動を実施。首都圏で情報の収集活動を展開し、新たな販売ルートの開拓が主な目的。

（第 1 回）

- 開催年月日 平成 27 年 10 月 6 日（火）
- 開催場所 （株）吉貞 戸田市場（埼玉県戸田市）

（第 2 回）

- 開催年月日 平成 27 年 12 月 9 日（水）
- 開催場所 丸宇木材市売（株）大栄浜市場（千葉県成田市）

※ 国有林材は第 2 回のみ出材

秋田を元気にする緑の覚書

森林は、再生可能な資源である木材を供給するとともに、国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全など公益的な機能を有しており、人にも環境にも優しい国民共通の財産である。

秋田県の森林は、秋田藩家老渋江政光の遺訓「国の宝は山なり。然れども伐り尽くす時は用に立たず。尽きざる以前に備えを立つべし。山の衰えは則ち国の衰えなり。」に代表されるように、世代を超えて今日に至るまで大切に受け継がれてきた。

本県は、こうした森林が県土の7割を占め、そのうちスギ人工林資源は全国一の規模を誇るとともに、世界遺産の白神山地をはじめ多くの緑濃い山々を抱えており、この豊かな自然と人々の生活が一体となって、豊かな風土が形づくられている。

この先人が守り育ててきた森林を有効に活用し、地域経済の活性化や雇用創出につなげるとともに、森林の有する公益的機能を十分に発揮させつつ、次代に引き継いでいくことが重要である。

とりわけ、本県の豊富な資源を本格的に活用する時代を迎え、林業の成長産業化が期待されており、新たな木材需要の創出や再生可能エネルギーとして注目される木質バイオマスを含む木材の安定供給が急務となっている。

これらの課題に適切に対応するためには、国有林と民有林が一体となって、県産材の利用促進や様々な用途に応じた木材の安定供給体制の整備、更には、その担い手となる林業労働力の確保・育成などに重点的に取り組む必要がある。

このため、秋田県と東北森林管理局は、密接な連携のもとに次の事項に取り組むこととし、森林の活用を通じて「秋田を元気にする緑の覚書」を締結する。

- 1 新たな木材需要の創出と木質バイオマス利用への対応を含めた木材の安定供給体制の整備
- 2 「秋田林業大学校」を核とした林業就業者等の確保・育成の推進
- 3 適切な森林の整備・保全等を通じた森林の多面的機能の発揮
- 4 その他林業の成長産業化に向けた取組

平成26年 9月 4日

秋田県知事

佐竹敬久

東北森林管理局長

飛山龍一